

# 令和3年度 かがわ6次産業化プランナー データベースへの登録募集

## 募集要項

財団が県から受託して設置する「かがわ6次産業化推進センター相談窓口」において実施する農林漁業者等へのサポート活動業務を円滑に遂行するため、かがわ6次産業化プランナーのデータベース登録希望者を募集します。登録プランナーは、データベースに登録された者の中から、対象事業に適した専門分野の方に、当財団から委嘱して活動していただくこととしております。

## 登録プランナーとは

農林漁業者等へのサポート活動業務の特定分野または案件を担当します。案件の発掘およびブラッシュアップ、申請案件の審査を行う上で必要となる資料作成、案件のフォローアップ及び成果検証などを行います。

■ 募集締切 令和3年3月26日（金） **必着**

■ 応募資格 次の(1)(2)すべてに該当すること

(1) ①以下の全ての分野について一定の知見を有し、そのうち1以上の分野について高度な専門的知見を有していること

(ア) 県内の農林水産物の生産実態

(イ) 農林水産物の加工

(ウ) 農林水産物（加工品）の流通

(エ) 農林水産物（加工品）のマーケティング

(オ) 農政、食品安全等に関する法令・制度

(カ) 経営管理

又は②①(ア)～(ウ)までの分野について、一定の知見を有しつつ、輸出・IT・観光・異業種連携・再生可能エネルギー等のいずれかの分野について、専門的知見を有すること。

(2) 6次産業化に関する案件について、コーディネータ業務に携わったことがある、又は、6次産業化に取り組んだことがある農林漁業経営者であって、いずれも一定の成果をあげていること。

- 提出書類
1. 専門家／新かがわ中小企業応援ファンド等事業コーディネーター等登録申請書（別紙様式）
  2. 専門家登録票（ 〃 ）
  3. 6次産業化プランナー登録シート
  4. 資格を有する場合は資格証の写し

## 送付先及び問い合わせ先

6次産業化プランナーデータベースへの登録を希望される場合は、提出書類を整え下記まで郵送してください。登録申請書を含め当財団所定の提出書類は、(公財)かがわ産業支援財団のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

URL: <https://www.kagawa-isf.jp/>

〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2F  
公益財団法人 かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課  
TEL 087-868-9903 FAX 087-869-3710 E-mail fund@kagawa-isf.jp